

閲覧用警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県三崎警察署協議会																																		
日 時	令和6年2月1日（木）午後1時30分から午後3時30分までの間																																		
場 所	神奈川県三崎警察署																																		
出席者	<p>警察署協議会側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">会 長</td> <td style="width: 25%;">石渡 礼奈</td> <td style="width: 25%;">今井 正純</td> <td style="width: 25%;">高橋 勝美</td> </tr> <tr> <td></td> <td>峯永 利之</td> <td>田中 正彦</td> <td>出口 光一</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加藤 和己</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計7人</p> <p>警察署側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">署 長</td> <td style="width: 25%;">平林 貴志</td> <td style="width: 25%;">副 署 長</td> <td style="width: 25%;">小野里 裕</td> </tr> <tr> <td>警 務 課 長</td> <td>丹羽 典次</td> <td>生活安全課長</td> <td>西川 克也</td> </tr> <tr> <td>刑 事 課 長</td> <td>森本 浩昭</td> <td>交 通 課 長</td> <td>武田 貴</td> </tr> <tr> <td>警 備 課 長</td> <td>傅法谷 清</td> <td>会 計 課 長</td> <td>小巻 美樹</td> </tr> <tr> <td>地 域 課 長</td> <td>大貫 英祐</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計9人</p>			会 長	石渡 礼奈	今井 正純	高橋 勝美		峯永 利之	田中 正彦	出口 光一		加藤 和己			署 長	平林 貴志	副 署 長	小野里 裕	警 務 課 長	丹羽 典次	生活安全課長	西川 克也	刑 事 課 長	森本 浩昭	交 通 課 長	武田 貴	警 備 課 長	傅法谷 清	会 計 課 長	小巻 美樹	地 域 課 長	大貫 英祐		
会 長	石渡 礼奈	今井 正純	高橋 勝美																																
	峯永 利之	田中 正彦	出口 光一																																
	加藤 和己																																		
署 長	平林 貴志	副 署 長	小野里 裕																																
警 務 課 長	丹羽 典次	生活安全課長	西川 克也																																
刑 事 課 長	森本 浩昭	交 通 課 長	武田 貴																																
警 備 課 長	傅法谷 清	会 計 課 長	小巻 美樹																																
地 域 課 長	大貫 英祐																																		
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明																																		
	<p>前回諮問の「管内の空き家対策について」は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察によるパトロールの強化 ・ 地域の区の役員等に依頼してパトロールをお願いする ・ 防犯カメラや街頭の設置 ・ 空き家世帯を把握するのに三浦市行政等との連携と、付近の住民からも気にかけてもらう ・ 空き家の所有者、管理者の把握と空き家の管理依頼 ・ 企業に買い取りを依頼、新規利用に役立てってもらう ・ 三浦市のトライアルステイに活用してもらう <p>との答申を受け、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに発生した空き家に対する窃盗事件等を分析して、発生時間や発生場所に対するパトロールを継続して実施して、犯罪の予防を図って行くこと ・ 巡回連絡や各種会合の場において、空き家対策の必要性を説明し、地域による自主防犯活動を実施し、犯罪の予防を図って行くこと ・ 防犯カメラや街頭の設置の促進については、町内会の会合や防犯協会総会の場において積極的に設置の働きかけ、防犯カメラ付き自動販売機の普及促進活動の実施も考えていること ・ 行政機関では、以前から空き家に対する調査を実施しており、行政機関が保有する情報については、必要に応じて情報提供を受け、防犯活動や捜査活動を実施していくこと ・ 行政機関と連携を図り、空き家の所有者や管理者に対して、防犯指導に関する広報を実 																																		

施して、対策を講じて行くこと

- ・ 行政機関や民間企業と連携を図り、空き家の所有者及び管理者から空き家に関する相談があれば、トライアルステイの窓口を紹介するなど、活用についての情報を提供して行くこと

を説明した。

諮問

「悪質訪問販売等の被害防止」について

答申

- ・ ターゲットにされやすい方への情報発信と周知徹底
- ・ 防災無線や掲示物（ポスター、回覧板、ビラ等）による広報活動
- ・ 注意喚起と三浦市としての相談先の設定と協力依頼
- ・ インパクトのある標語や文言を募集する
- ・ 身近な場所での広報依頼（医療機関、薬局、訪問介護ステーション、スーパー等）
- ・ 高齢者が集まるデイケア、デイサービスでの広報依頼

業務説明

第3四半期（令和5年10月から12月まで）の業務推進結果及び第4四半期（令和6年1月から3月まで）の業務推進計画について各課長から説明した。